

**【人生の添乗員 (R)】からのワンポイントメッセージ**

生涯ひとりで過ごすと決めたら現役中に準備すること  
＜後編＞理由はいろいろあれども決めるのは自分

発行者：牧野 F P 事務所合同会社 代表社員 牧野寿和

牧野 F P 事務所 公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

**＜第 493 号の目次＞**

■ 今週のテーマ

生涯ひとりで過ごすと決めたら現役中に準備すること  
＜後編＞理由はいろいろあれども決めるのは自分

■ 「人生の添乗員 (R)」からのワンポイントメッセージ

■ 「人生の添乗員 (R)」牧野寿和のプロフィール

■ 編集後記

それでは、  
今週のテーマからはじめます。

\*:\*\*

■ 今週のテーマ

生涯ひとりで過ごすと決めたら現役中に準備すること  
＜後編＞理由はいろいろあれども決めるのは自分

\*::~

生涯ひとりで過ごすと決めたら、  
現役中に準備するリタイアメントプランニング、  
老後の生活や資金計画として、  
私は、次の 3 つを提案しています。

1. 終の棲家（ついのすみか）はどこにする
2. 生活する費用は生涯あるか
3. 自分の財産はどのように処分するのか

先回は、このうちの

「1. 終の棲家（ついのすみか）はどこにする」  
をテーマに、

生涯、ひとりで過ごすとした A さんを通して、

ひとりで生活すると決めても、  
自分だけでは決めることのできないこともある。  
ということをお伝えしました。

今回は

先回のような様々な環境で生活するにしても、  
決めるのは自分であることを、  
2. 生活する費用は生涯あるか  
3. 自分の財産はどのように処分するのか  
を、テーマにお伝えいたします。

なお、今回も先回も登場いただいた、  
生涯、ひとりで過ごすとした A さんに、  
登場いただきます。

それでは、  
テーマ 2. から始めましょう！

---

## 2. 生活する費用は生涯あるか

---

生涯ひとりで生活をすると決めたら、  
まず、心配になるのが、

「生涯の生活費のこと」と、  
私のところに相談に見える方から、  
耳にすることがあります。

確かに、70 代や 80 代と高齢になってから、  
家計が破たんしては、

兄弟や身寄りも高齢になっていることも多く、善後策を考えるにしても、困難をとまいません。

そこで、現役のうちに、現在の家計収支と貯蓄そして将来得ることができるであろう収入、人によっては資産運用の収益から、

老後生活のしかたを決めておくことが大切になります。

---

## 2-1. 家計支出額の変化を調べる

---

そのためには、現在の家計収支をまず把握して、そして、老後の生活の費用も把握することです。

家計の収入は、今の生活を続けていくことを前提にすれば、将来もらう年金も含めて、生涯、得る大まかな数値が把握できます。

しかし、家計の支出の方は、現在の生活費を基準値として、推測するしかありません。

たとえば、ひとり世帯の家計において、現役の生活と老後の生活とでは、

歳とともに食費や遠方への旅行費用などは、少なくなるかもしれません。

しかし、反対に医療費や介護の費用は、増えるかもしれません。

従って、家計から出ていくお金の内容は変わっても、金額的には、変わらないと考えておくことができます。

---

## 2-2. 老後の家計支出額、減少の対策

---

また、老後の生活に入ってから、  
今までの生活が維持できなくなり

その時の収入に応じて、  
生活の質を落とすことは、  
「こころ」に病を抱える原因になりかねないと、  
医師から聞いたこともあります。

老後の生活に入ってから、  
仕方なく生活の質を落とす可能性があるならば、

現役中からの対策を打っておくことが、

たとえば、  
その老後の家計支出額と同額の生活を、  
今すぐに始めることも必要です。

---

## 2-3. 貯蓄と運用

---

老後の生活費と年金収入の差は、  
現役時代から貯めてきた貯蓄や、  
資産運用の収益を取り崩して、  
埋め合わせます。

ただ、株式投資や投資信託といった、  
投資した元本が、  
運用次第では、元本以下の金額になってしまう、  
いわゆる元本が保証されない金融商品で、  
運用することには、馴染まない人もいます。

そのような人は、  
銀行の預貯金などの定期預貯金といった、  
元本の保証されている金融商品を運用して、  
確実に貯蓄額を増やしていけばいいのです。

---

## 3. 自分の財産はどのように処分するのか

---

次に、ひとり暮らしの人が亡くなった時に、その財産はどのように処分するのか、

生涯ひとり暮らしをすると決めたAさんを例にみてきます。

---

### 3-1. ひとり暮らしの人の相続

---

Aさんの自分の財産は、自分の持ち物と言いかえることもできます。

Aさんが亡くなったあとの持ち物は、Aさんの親が生きていれば親が相続します。

すでに親が亡くなっていれば、Aさんの兄弟姉妹が相続します。

このAさんの親や兄弟姉妹のことを法定相続人といいます。

また、兄弟姉妹がすでに亡くなっている場合は、その兄弟姉妹の子ども、つまりAさんの甥や姪が相続人となります。

この甥や姪のことを代襲相続人といいます。なお、Aさんの兄弟姉妹の孫は、代襲相続人にはなりません。

また、「遺贈（いぞう）」といって、Aさんが、生前に遺言書を書いて、法定相続人または法定相続人以外の特定の個人や地方自治体、NPO法人といった団体や法人に、Aさんの持ち物の一部、または全部をゆずることもできます。

相続をするにあたり、遺贈も含め、Aさんの持ち物の価値によって、もらった人が、相続税を納付することもあります。

---

### 3-2. 負の遺産になりかねない

---

次に、Aさんが亡くなった場合に、  
Aさんの持ち物はどのようになるのか、  
具体的な状況をみていきます。

たとえば、  
Aさんが実家に住んでいて亡くなった場合は、

既に両親が亡くなっていれば、  
Aさんの兄弟姉妹が相続することになります。

すでに、兄弟姉妹がほかのところで、  
持ち家で住んでいれば、  
実家は、  
売却してその収益を兄弟姉妹で分けます。

しかし、だれも住まないで、  
空き家のままにしておいても、  
兄弟姉妹のうちのだれかに、  
固定資産税の納付通知が届くことになります。

また、Aさんが、  
兄弟姉妹のうちの家族と同居していて亡くなれば、  
相続の内容は変わってくるでしょう。

Aさんは、この実家のケース以外でも、  
単に持ち物を残していくだけではなく、  
何らかの対策をして、旅立たないと、  
負の遺産を残して亡くなったことに、  
なりかねないのです。

---

### 3-3. 自分のことは自分で決める

---

つまり、Aさんは、生前に、  
自分の持ちものをどのようにするのかを、  
決めておくこと。  
またみずから処分しておくことも大切です。

たとえば、

骨とう品や美術作品の収集家であれば、

上述の遺贈するところのほかに、  
近くの博物館や美術館に寄付する。

また廃棄するのに、費用がかかるのであれば、  
自ら処分するか、  
その費用を、Aさんが亡くなったあとに、  
処分を依頼する人に託す。

「立つ鳥跡を濁さず」といわれるような、  
自分のことは自分で決める、行動計画を、

ここは結構、時間も費用も掛かるようですので、  
老後の生活に入る前から  
準備しておいた方がいいでしょう。

---

ひとりですべてのことはできない

---

とはいっても、  
ひとりですべてのことはできません。

従って、  
老後の生活を始める前から、  
兄弟姉妹や親戚、縁者に、

または信託が委託できる個人や法人に、  
Aさんの後見人になってもらうことを、  
決めておくことが大事です。

後見人になってもらうには、  
それ相応の費用が必要になるかもしれません。

しかし、  
その負担以上に信頼できる後見人がいれば、  
安心したひとりくらいができることでしょう。

\*\*\*\*\*  
■「人生の添乗員 (R)」からのワンポイントメッセージ  
\*\*\*\*\*

ひとり暮らしは、

自分の意思で、

大方のことが選択できます！？

というより、

しなくてはならないのです！

\*:\*

### ■人生の添乗員（R）牧野寿和のプロフィール

\*:\*

日本で唯一「人生の添乗員（R）」を名乗れる

公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー

創業 19 年目

1958 年 名古屋市生まれ、大学（東海大学卒業）以外は、名古屋で生活をする。

1982 年～2001 年 旅行会社に勤務。業務で世界各地を廻っていた時、日本の方と他国の方々のお金との付き合い方の違いを感じていた。そんな時渡米した折に、初めてファイナンシャルプランナーの存在を知り、日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003 年 牧野 FP 事務所を創業。  
2018 年から牧野 F P 事務所合同会社を設立。

これまでに、延べ 1100 件以上の様々な相談に対応。

現在は、相談者へのプランニングの助言と提案を主な業務とし、

相談者に、安心できる生活が送れるように、

丁寧な業務を心がけている。

<保有資格>

- ・ NPO 法人日本ファイナンシャルプランナーズ（FP）協会 CFP（R）認定者
- ・ 1 級ファイナンシャル・プランニング技能士（資産設計提案業務）
- ・ 福祉住環境コーディネーター
- ・ 総合旅行業務取扱管理者 など



<取材協力>

メ〜テレ（名古屋テレビ）「UP！」

<執筆>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない！  
頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

<監修>

「空き家」に困ったら最初に読む本」河出書房新社

現在、相談は、名古屋市内はもとより  
愛知、岐阜、三重県、  
首都圏や関西にも  
リモートでお会いする機会が増えました。

「人生の添乗員（R）」は、

他人を気にすることなく、  
相談者ご自身にとって  
有益な提案を心がけています。

\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:

#### ■編集後記

\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:

生涯ひとり暮らしは、

気楽なのか？

それは、

その人の生き方次第だと思うのです！

【人生の添乗員（R）】からのワンポイントメッセージ

本年もご愛読のほど、  
よろしく願い申し上げます。

「人生の添乗員」「人生の行程表」は牧野寿和の登録商標です

---

■ 【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

発行：

牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和  
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町2-86

■登録・解除は、ご自身でお願いいたします。  
こちらから出来ます。

<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

■本メルマガに関するご意見・お問い合わせはこちらまで  
お願いいたします

E-MAIL : [makino.fp@beach.ocn.ne.jp](mailto:makino.fp@beach.ocn.ne.jp)

---

牧野FP事務所合同会社 公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

---

■記事内容に関してのトラブル等について当方では一切責任を負いかねます。  
ご自身の責任でご判断下さい。

---